平成２２年度事業計画

～平成２２年４月１日～平成２２年９月３０日～

社協事業の増大、それに伴う職員職種の多様化などにより、各社協が抱える課題や求められる専門性も多様になる一方で、社協使命の実現に向けた社協職員の専門性を高めるための仕組みづくりの強化が求められています。

平成２２年度は職員協の解散に伴い、職員の専門性を高める新たな推進基盤の整備とその円滑な移行を図り、今後もコミュニティワークを基盤とした社協活動を推進するため、交流、情報交換、業務に関する研究・研修等社協職員の専門性向上のために必要な土台づくりを行います。

１．理事会･代議員会･監事会の開催

本会の事業、予算等について協議するため、理事会を開催する。また、事業計画、予算ならびに決算等を審議・決定するため代議員会を開催する。監事会は年２回開催する。

（1）理事会

回　数　　平成２２年５月、９月

場　所　　兵庫県福祉センター

（2）代議員会

期　日　　平成２２年９月（※５月は書面採決を実施）

場　所　　兵庫県福祉センター

（3）監事会

期　日　　平成２２年４月、９月

場　所　　兵庫県福祉センター

２．ブロック活動

各ブロックについて、職員協解散後のあり方について協議し、ブロックとしての活動基盤整備を行う。また職員同士の交流、研修などの活動の継続について検討する。